

### （基本理念）

昭和タクシーケアステーション孫の手は利用者の人権・人格を尊重し心身機能の維持、並びに、利用者の立場に立ったサービスの提供を致します。

介護保険法令の趣旨に従って、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう訪問介護を提供します。

また、利用者だけではなく、家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、必要な援助を行います。

介護タクシーにおいては、サービス提供に対する社会的信頼は安全に目的地まで送迎することによって得られると考えており、清潔な車両整備や急発進等を避けた安定した運転により乗り心地に気を配るとともに、利用者の意思・感情を尊重した接遇を心得たサービスを提供します。

### （基本方針）

- ①介護タクシーに特化した役割や使命を十分認識し、地域社会のニーズに応える。利用者の安心・納得・満足を基準に、安全かつ質の高い訪問介護を提供します。
- ②利用者様とご家族様の人権とプライバシーを尊重し、笑顔と思いやりを持ってまごころの介護を提供します。
- ③専門職としてふさわしい心、知識、技術がバランスよく備わった人材の育成に努めます。接遇教育に力を入れるとともに外部研修に積極的に参加し、日々研鑽を積みます。
- ④利用者様・家族様の権利を尊重し、十分な説明と同意に基づき、在宅生活の方針を決定します。
- ⑤利用者様の自立支援の為、在宅生活を推進します。又、ご家族様の介護負担を軽減し、安心して在宅生活が過ごせるよう支援体制を構築します。
- ⑥地域の医療・保健・福祉サービスと連携し、利用者様及びご家族様にあった介護サービスを提供します。

### （当該方針の閲覧）

昭和タクシーケアステーション孫の手の基本理念と基本方針は、利用者様及びご家族様が自由に閲覧できるよう、ホームページ等で公表します。

### 附則

この方針は、平成13年4月1日から施行する。

この方針は、令和6年3月1日から施行する。